龍 農 第 2 1 5 号 令 和 7 年 1 1 月 1 3 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

龍ケ崎市長 萩原 勇

| 市町村名 | | 龍ケ崎市 | | | |
|-------------------|---------|-----------------------------|--|--|--|
| (市町村コード) | (08208) | | | | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | | 北文間地区 | | | |
| | (長沖、 | 長沖新田、須藤堀、須藤堀新田、北方、豊田、羽黒、高須) | | | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | | 令和7年11月13日 | | | |
| | | (第3回) | | | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方【変更なし】

(1) 地域農業の現状及び課題

北文間地区は、地域の担い手が多いことに加え、既に地域外の担い手による農地利用が進み、荒廃農地の少ない地域である。

しかし、農業従事者の高齢化、減少がこの地域の大きな課題であり、農地の荒廃を防ぐために、特に地域内での新規就農者の確保・育成等により担い手の確保を図りつつ、担い手への農地の集積、集約を進める必要性がある。

また、農地の区画や農道が狭いことから大型農業用機械が利用できないなど、農業経営の効率化を図る上で課題がある。 担い手への農地集積を図りながら、農地集約化を進めるために、農業生産基盤整備の検討が必要である。

【北文間地区の基礎データ】

農業経営体:106経営体 [農林業センサス2020]

農業従事者:106人 [農林業センサス2020]

農業従事者の年齢構成:75歳以上は29人、65歳以上75歳未満は45人、65歳未満は32人 [農林業センサス2020]

基幹作物:水稲、トマト等の施設野菜、菊芋等の露地野菜

農地面積:440ha (田346ha、畑94ha) [農地台帳]

荒廃農地:1.3ha (田0ha、畑1.3ha) [荒廃農地の発生・解消状況に関する調査]

【協議の場における意見等】

- ・地域の担い手の高齢化によって、今後10年間で急激に農家が減少していくと推察される。
- ・田の間に点在する畑が荒廃農地になっている。田を大区画化する阻害要因にもなっている。
- ・北方は基盤整備事業を活用して区画整理が必要。現状では離農した空き農地の担い手がいない。
- 高須、豊田など、地域全体を見渡しても、区画、農道の狭い農地ばかり。
- ・大区画化したいが、畦畔除去を地権者に断られることがある。市が保証する等、何か取組はできないか。
- ・基盤整備事業は年月がかかる。各農家が補助金も活用し、畦畔除去や暗きょ整備を進める必要がある。
- ・地域内に法人化して、農業を請け負う者がでてこない。また、個人で大規模にやる者も数える程度しかいない。
- ・これまで地域内で話し合いを重ねて、草刈りやパイプラインの清掃、機場の管理等に取り組んできた。他の地域から来てもらえるのはありがたいことであるが、地域との話し合いの機会を設けていくことは重要だと思う。
- ・(目標地図で)先に担い手を決めてしまえば、地権者も理解を示して、自然と農地は集まり、区画を広げていける。 スマート農業についても、区画が狭くては効果がでてこない。
- ・大規模農家も従業員を雇っているので、農業経営の成り立たない農地であれば、引き受けられない。大規模農家の事情 も地域の方に理解していただきたい。
- ・地元が人を雇って大きくやっていく気持ちもある。しかし、同じ農業でも水稲栽培は人が集まらず、施設園芸が人気。 特に優秀な若者は、常時雇用、社会保障制度の完備等、生計が成り立つ環境を整えないと来ない。
- ・地域内の農地は地域の担い手でという話は理解できるが、互いが歩み寄らないと空き農地の増えてしまう地域。
- ・まず、地域内の担い手を中心に地域で話し合いを重ねてもらい、方向性(空き農地)を示してほしい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・基幹作物は、水稲(慣行栽培)、トマト等の施設野菜、菊芋等の露地野菜。
- ・担い手への農地集積、集約を進め、農地の大区画化、団地化を図り、農業経営の改善に努める。
- 新たな担い手の確保、育成を図りながら、荒廃農地の拡大防止に努める。
- ・担い手による農地活用が困難な区域については、農業生産基盤整備を検討する。
- ・規模を拡大したい担い手の意向を地域に共有する機会を設けるように努める。

| 2 | 典業 | 上の利田 | が行われ | ス農田 | 抽生の | ᅜᄬ |
|---|------------|-----------|------|-----|-----|----|
| _ | = = | 1 01 AH H | / | ふ屋田 | | |

(1) 地域の概要

| 区 | 域内の農用地等面積 | 441 ha |
|---|----------------------------------|--------|
| | うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 441 ha |
| | (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

| - '_ | |
|------|------------|
| ſ | 農業振興地域内の農地 |
| | 辰未派央地域内の辰地 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| L | |

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

| 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項【変更なし】 |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地中間管理機構を活用し、担い手に対する農地集積を進める。また、担い手の意向を地域で共有し、担い手の の農地交換による農地集約化を進める。 |
| の展地文揆による展地未が化さ進める。 |
| |
| 地域全体の農地について、農地中間管理機構への貸し付けを進め、担い手の経営意向を勘案しながら、段階 |
| 的に農地集約化を進める。 |
| |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 農地中間管理機構の活用率の向上を図りながら、農地の大区画化、汎用化、農道整備等の基盤整備事業の活用について、県・市等の関係機関と一体となって検討していく。 |
| MILE OF COMMINICAL PRODUCTION OF THE ACTION |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 地域計画に位置付ける「地域内の農業を担う者」の育成を基本としつつ、新たな担い手の確保を図り、農地の |
| あっせんに努める。 |
| |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 活用の方針はなし。 |
| |
| |
| 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください) |
| ☑ ①鳥獣被害防止対策 ☑ ②有機・減農薬・減肥料 ☑ ③スマート農業 ☑ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等 |
| □ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 ☑ ⑩その他 |
| 【選択した上記の取組方針】 |
| ① 鳥獣の目撃・被害状況を共有し、被害拡大の防止に努める。 |
| ② 特別栽培米コシヒカリ(減農薬、減肥料)の産地拡大に努める ③ ドローン、農地管理システム等のスマート農業を推進し、省力化、収量の向上を図っていく。 |
| ④ 龍ケ崎市水田収益力強化ビジョンに基づく、畑地化、輸出の取組への参画に努める。 |
| ⑩ 特定外来生物(ナガエツルノゲイトウ等)の目撃・被害状況を共有し、被害拡大の防止に努める。 |